

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
能美市	能美市	H25.10.1～H31.3.31	H25年度～H30年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	4,025t	3,527t	5,077t	143.9%
	1事業所当たりの排出量	1.82t	1.71t	2.44t	142.7%
	生活系 総排出量	11,489t	11,032t	11,504t	104.3%
	1人当たりの排出量	231kg/人	220kg/人	229kg/人	104.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	15,514t	14,559t	16,581t	113.9%	
再生利用量	直接資源化量	1,109t	1,099t	751t	68.3%
	総資源化量	1,919t	1,932t	1,355t	70.1%
最終処分量	埋立最終処分量	3,171t	2,782t	3,644t	131.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
総人口	49,701人	50,174人	50,206人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	42,232人	45,649人	43,307人	94.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	85.0%	91.0%	86.3%	94.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,011人	2,400人	2,024人	84.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.0%	4.8%	4.0%	83.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,485人	1,043人	3,588人	344.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### ○排出量

事業系ごみについては、計画期間中の平成 25 年度から令和元年度に掛け、工業団地への大規模事業所の立地等、進出企業数の増加に併せ、経済活動が活性化したことによるスーパーマーケット、コンビニエンスストア・飲食店等からの食品残渣や事業所からの紙類が増加したものと推測いたします。

また、火災による罹災ごみ、町会・町内会等で実施する側溝清掃による泥(平成 27 年度に発生した手取川上流部に位置する甚之助谷地すべりの影響)の搬入が大きく増加したことが上げられます。

生活系ごみについては、計画期間中の平成 25 年度から令和元年度に掛け、人口が増加したことにより排出量が増加したほか、消費税 8%から増税後 10%を見込んでの買い替えから、不用となった家具類やふとん・衣類、小型家電等が増加したことにより、目標値に届かなかったものと推測いたします。

### ○再生利用量

直接資源化量については、「空き缶・ペットボトル・紙類」は、日常生活における利便性の高さから近年増加している民間拠点回収施設(スーパーや大型ホームセンターなど)の利用が増えているものと推測いたします。

総資源化量については、直接資源化量が増えなかったことと併せ、子ども会行事として行っている古紙回収活動が減少していること、新型コロナウイルスの感染防止対策として3月の集団回収を中止したことが影響したものと推測いたします。

### ○最終処分量

最終処分量については、火災による罹災ごみや、町会・町内会等で実施する側溝清掃による泥(平成 27 年度に発生した手取川上流部に位置する甚之助谷地すべりの影響)の搬入が大きく増加したほか、事業系ごみの排出量増に伴う焼却残渣が増えたことにより、目標値に届かなかったものであります。

### ○公共下水道

公共下水道による汚水衛生処理の割合が伸びていない理由については、すでに多くの方が接続されており、未接続のうち、後継者のいない又は高齢者の単独世帯において、設備投資や維持費が掛かることから、接続が進んでいないものと推測いたします。

### ○集落排水施設等

集落排水施設等による汚水衛生処理の割合については、目標人口との差異によるものであります。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和14年度まで

#### ○排出量

事業系ごみに対する今後の取組みとして、飲食サービス業には食品ロスの削減、水切りの徹底を呼び掛ける。また、事業所には紙類の裏紙利用の推進や分別徹底による使用量削減を呼び掛ける。

生活系ごみに対する今後の取組みとして、家庭での不用品の再利用を促進するため、市広報やホームページ等を利用した広報活動を積極的に進める。また、「根上くるくる工房」の更なる利用促進を図る。

#### ○再生利用量

資源ごみに対する今後の取組みとして、引き続き市広報やホームページ等を利用した広報活動に加え、各種イベントでのチラシ配布と案内コーナーを設ける等し、リサイクルを更に推進させる。

#### ○最終処分量

埋立ごみに対する今後の取組みとして、事業系ごみ・生活系ごみの排出量抑制に向けた方策を進め、埋立量の削減を図る。

#### ○公共下水道

公共下水道整備に対する今後の取組みとして、下水道加入に対する必要性について理解を深めてもらうよう福祉・下水道部門と協力し、住み良い環境を整えるため、呼び掛けによる普及啓発運動に努める。

#### ○集落排水施設等

集落排水施設整備については、全計画区域人口2,024人に対し接続率が100%完了しています。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業所の新規立地や定住人口の増、民間拠点回収施設の増など、ごみ処理を取り巻く環境が大きく変化したことを十分に踏まえ、本改善計画書に掲げる取り組み等を着実に実施し、より多くの指標で目標が達成されるよう努められたい。

(生活排水処理)

集落排水処理施設等については、汚水衛生処理率が100%になっているため、今後、施設の維持管理により生活排水の適正処理に努められたい。

公共下水道については、今後、本改善計画書に掲げる取り組み等を着実に実施し、汚水衛生処理人口の向上に努められたい。